

# 母さんの樹



佐藤貴美子

さんの樹

佐藤貴美子

佐藤貴美子（さとう きみこ）

1933年大阪府生まれ

名古屋市外電話局勤務

日本民主主義文学同盟員

主な著書『母親たちの夏』（新日本出版社）、『芽が出てふくらんで—民間保育所池内の16年』（編著・池内わらべ会発行）、『松川の火種』（共編・名古屋松川守る会発行）

## 母さんの樹

---

1984年6月25日 初版

定価 1300円

著者 佐藤貴美子  
発行者 松宮龍起

---

郵便番号 151 東京都渋谷区本町1-8-7

発行所 株式会社 新日本出版社

電話 東京(320) 7111

振替番号 東京 3-13681

印刷 壮光舎印刷 製本 小泉製本

---

落丁・乱丁がありましたらおとりかえいたします。

本書の内容の一部または全体を無断で複写複製（コピー）して配布することは、法律で認められた場合を除き、著者および出版社の権利の侵害になります。小社あて事前に承諾をお求めください。

日本音楽著作権協会(出)許諾第8462060—401号

母さんの樹

「赤旗」一九八三年九月二十五日～一九八四年一月三十一日連載

目次

第一章	母さんはいつも留守だった	5
第二章	先生	35
第三章	夫婦	64
第四章	吹雪と炎天	87
第五章	ともだち	132
第六章	家族	159
第七章	うた	192
第八章	愛	220
第九章	息子と娘	246
第十章	母から子へ	268

△付録▽楽譜・合唱組曲「母さんの樹」より  
ふるさと／行商／母さんはいつも留守  
守だった／母さんの樹

カバ！・扉装画 児玉房子

## 第一章 母さんはいつも留守だった

十二月に入って風が冷たくなると、新潟の主婦たちは漬物用の大根を軒に吊す。ぬか漬や切干漬の大根は雪国の冬の食卓には欠かせない。

芳子は歌いながら大根を洗っていた。

うたごえ運動で鳴らした、透き通るようなソプラノでリズムをつけて、たわしを動かす。

黒い瞳の若者が

わたしの心を

とりこにした

濡れた腕の肘で、ときどき額の汗を押える。目鼻立ちのはっきりした色白の顔が桜色に染まっている。

芳子は新潟美人である。いや美人と言い切ってしまうとさしさわりがあるかも知れない。日本の美人の枠にはちょっとおさまりかねる。というのは、身体がでかいのである。足も大きい。腕が太く、手も大きくてよく動く。

泥のついた大根がみるみるきれいになっていく。大ざるに洗いあげた大根の白さがまぶしい。



余念なくたわしを動かし、芳子は歌いつづける。

夜霧のかなたに

別れを告げ

唇をついて出てくる歌は、六〇年安保をはさんだ時期の電話局の「合理化」反対闘争のなかで、交換手仲間と歌ったあの歌この歌である。

電話公社が全国で八千局の手動交換局を五百局に整理する大「合理化」を強行しようとしていた。組合は交換手の首切りや強制配置転換に反対をして、しのぎを削ってたたかっていた。

きびしいたかいだっただからこそ歌が離せなかった。みぞれの中の集会、寒風の中の坐り込みに、なぜかロマンチックな愛の歌が似合った。

当時、一九六一年（昭和三十六年）全電話労組新潟県支部の執行委員をしていた芳子は、中央本部指令による二時間のストライキを実施したことを理由に讎首かきしゅされた。二十四歳のときである。

公労法違反を名目にした、全国各地で十六名におよぶ解雇に対して、中央本部は直ちに不当解雇撤回の裁判を起こしたが、途中で裁判を取りやめてしまった。以来、一九六九年のきょうりまで芳子と森野久次が、ふたりだけで裁判を続けている。生活と裁判の費用は行商でつくっていた。新潟県中を巡って、下着や靴下、お茶にわかめにあられ、何でも売っている。芳子はいつの間にか「パンツ屋のかあちゃん」と呼ばれるようになった。

「ひまわりさん」と呼ばれていた朗らかで美しい娘時代を思うと、うらぶれた気もしないではないが、ぜいたくを言っではいられない。なにしろ二人の子を抱えた主婦の芳子と、素寒貧の労働者の森野の、

たったふたりの争議団で、天下の電話公社を相手にして、「不当解雇を撤回せよ」「ストライキ権を返せ」のたたかいを仕掛けているのだ。

大ざるいっぱいの大根を洗いあげた。

さて、と。きょうの行商は燕電話局だ。冬物下着のかき入れどきだからがんばらなくては。

リ、リン、

玄関脇で電話が鳴り始めた。

初冬の引き締った空気のなかで、電話のベルは他の季節より高くきれいに響く。

首切られる前に電話の交換手だった芳子は、自然に鍛えられた耳の感覚で、そんなふうに感じながら玄関先に出て受話器をとった。

「川島でございます」

「隆君のおかあさんですか」

「はい」

長男の隆は、小学校一年生である。

「受持の渡辺です」

芳子は受話器を手にしたまま、あわてて頭を下げた。

「やっとなつかまえたわ、おかあさん。幾日も朝早くから電話をしてるんですよ」

女の先生の声が、ほっとしたように言う。

「申し訳ありません。朝は娘をちょっと遠くまで預けに行くものですから……」

きょうは夜勤の夫が、娘の泉を連れて行ってくれたので、この時間に家に居られる。

「早速ですがおかあさん、きょう学校へ来てもらえませんか」

芳子はにわかに胸騒ぎがした。ここ一週間ほど隆の様子がおかしい。身体の大きい腕白な子で、朝ご飯は三杯もお代りをするくせに学校へ行く時間になると、きまってるどこかが痛いと言いつ出すのだ。おとといは歯が痛い、きのうはお腹が痛い。そして今朝は頭が痛いだった。額に触っても熱はないし、なによりもくりくりした目や、ひびで真赤になった頬っぺに弾むような生気があふれている。

あんまり見え透いた嘘に、つい笑い出しながらお尻をひとつぶ叩いて、学校へ追いやっていた。早く行ってもらわないと、こっちも行商に出られない。

「あのう、先生」

芳子はごくりと唾を呑みこんだ。

「隆は学校へ行ってるんでしょか」

「来ていることは来てるんですがねえ」

先生は言葉を濁した。

「ともかくおかあさん、きょう、学校へ来てください」

芳子は困った顔で、電話台の上に掛かっている黒板の行商スケジュールを見上げた。

きょう、十二月八日は燕電話局、九日、新津電話局、十日、直江津電話局。

今週いっぱい詰まっている。無理を言って、やっと受入れ態勢をつくってもらったところばかりで、取りやめるわけにはいかないのである。

「もしもし」

先生の声がちょっと大きくなった。

「はいはい」

芳子は受話器を耳にしたまま、また頭をさげた。けれどもお辞儀は先生には見えない。先生は、む

つとした調子になった。

「おかあさん、きょう学校へ来て頂けるんですか、どうですか」

「申し訳ありません、きょうはちょっと用事がありまして……」

「では、あした、いかがですか」

「すみません、あしたも用事がありまして……」

恐縮して答えると、先生はちょっと間を置いてから、言った。

「では、あさって、土曜日ですが、わたしは学校で待っています。おかあさん、都合つけてください」  
芳子の額に冷汗が出てきた。

手にも冷汗が出て受話器がぬるぬるする。

先生に行商の事情を打ち明けようか、どうしよう、隆はいつたい、なにを仕出かしたのだろう。  
うろろろと考えている芳子に、先生がたずねた。

「おかあさん、一学期の隆君の通知表を見てくれましたか」

「はい」

「成績じゃなくて、生活のところ読んでくれましたか」

「はい」

先生の指摘を読んだとき一瞬どきつとしたので芳子はよく覚えてる。

「自分のことが満足にできない。何をやらせても集中しない。ともだちのしていることの邪魔をする」

そう書いてあった。

気になっていた。気にはなっていたが、裁判に追われて心ならずも目をつぶってきた。

皮肉なことに、子どもにいちばん手をかけてやらなければならぬときが、きまって運動も苦しい時だった。

隆の初めての通知表を手にして胸をつかれたその時は、八年がかりの一審の判決の直前だった。

酷暑の中をあえぎながら、これが最後のふんばりだと、芳子と森野は勝訴要請の署名を集めていた。汗にまみれた芳子の姿を見た仲間たちが、

「芳ちゃん、勝ったらば子どもを抱いて、思う存分泣けや」  
と言ってくれた。

勝ったらばゆっくり相手になってやるからな、それまでの辛抱だね。芳子は心の中で何度も、何度も子どもに言ってきた。

けれども、常識で考えたら当然勝つと信じていた裁判に敗訴してしまった。「神も仏もないものか」と嘆き悲しんだ芳子だったが、ようやく気を取り直して、控訴にふみ切ったところである。

「わたしも、教師生活は長いのですがねえ、あなたのお子さんほどてこずる子は持ったことがないんです」

先生は、打ち明ける調子で言った。

「隆君に、おかあさんどうしてる、って聞けば、おかあさんはいつもいないって言うし……」

芳子は言葉に詰まった。

「いったい、親としてどういうことをしているんでしょうか、受持として一度聞かなくてはと思ってきたんです。いつでもいいですよ、あなたの都合に合わせます。とにかくいっぺん学校へ来てくださーい」

受話器を置いてから、芳子は家のなかをぐるぐる歩き始めた。一メートル六五センチある芳子が、

大股で歩くと、階下に二間、二階に一間の木造の家の根太が揺れて、家中が鳴る。電灯の笠に強く頭をぶつけたが、芳子は痛さも感じないで台所へ戻った。

たわしに磨き砂をふくませて、ステンレスの流し台を洗い始める。

四隅の汚れを落とす。

ゴミ受けの下の水垢をとる。

排水口のまわりの、円形の油のくろずみを、指先に力をこめてこすっていく。

磨きあげた流し台に顔が映った。

ほつれ毛を垂らして、奥歯を噛みしめている。

われながら、あんまり恐い顔なので、無理ににいつと笑いかけてみた。

途端に、ほろほろと涙があふれてきた。

隆の先生から呼出しを受けたあくる日は、冷たい日だった。

夕方からみぞれになった。肩先を濡らしながら、芳子は急ぎ足で蒲原平野の街道を歩いていた。行商を済ました帰りに、親友の吉川勇子の家へ向かうところである。

学校へは一週間先に行くことになったが、「あなたのお子さんほどてこずる子を持ったことはない」という先生の言葉が心に突き刺さっていた。

隆のことで思い浮かぶのは可哀相なことばかりだった。

熱でうるんだ目でじっと見上げている隆を、たったひとり残して、うしろ手で戸を閉めて行商に出かけねばならなかった朝。

芳子も、夫の浩も、見に行つてやれなかった秋晴れの日の運動会。

弁当を作つてやれずに、あんパンを三個持たせた遠足。

そして先生から電話のあったというその日にさえ、芳子は隆に対して胸の詰まるような仕打ちをしてしまった。夫が夜勤なのに、自分の帰りが遅くなつてしまつたのである。

預け先から泉を受け取り、眠つて重くなつた子をおぶつて走るようにして帰つてくると、家の中は真つ暗だつた。

夫が夜勤だから、と心がせく日にかぎつて、きまつて帰りが遅くなる。行商の下着が面白いほど売れたり、裁判の様子を熱心にたずねてくれる人がいたりで、つい話しこんでしまうのだ。

電灯をつけると、卓袱台ちゃぶだいの上の小さな茶碗がぼつんと浮かび上がった。底にはお茶漬の御飯が残つていた。冷たい御飯に、冷たいお茶しかなかつたのだ。台の足もとに隆が犬の子のようにころがつて、うたた寝をしていた。頬にひとすじ涙のあとがあつた。カギっ子の一年生は、ひもじさと心細さに泣きじゃくりながら寝入つてしまつたのだらう。隆の心根を思つて、芳子は唇を噛んだ。

せめて布団を掛けてやろうと、隆の上にかがみ込んだ芳子は、はつとして隆の手首を持ちあげた。右手の人差指の先が紫色に腫んで、蛙のお腹のようにふくらんでいる。棘がささつたまま膿を持ったのだらう。

さぞ痛かつたらうに、親に似て我慢強い子どもだから、口にしなかつたのだらうか。

いや、痛いよと言いたくても、親が家にいないのだ。

——隆君に聞けば、おかあさんはいつもいないって言うし……

泉を背負つたまま、芳子はずるずると隆の枕もとに膝をついた。

いまはこれまで——、

芳子はそんな氣持になつていた。雪に閉ざされた片田舎で、お上や天下の電話公社を相手に裁判を

するなど、身の程知らずなたたかいなのだ。子どもを道連れにしてはならない。

しかし権力に膝を屈して終わるのか。

悩み果て、思いあぐねた芳子は、勇子と、小学校の教師をしている勇子の夫に相談をしてみようと考えたのだった。

勇子は芳子の組合運動の仲間で共産党にも同じ頃入党していた。勇子の夫、安男も黨員だった。みぞれが雪になった。初雪である。雪国の長い冬がはじまる。

濡れた靴が重い。芳子は歩いても歩いても、勇子の家に着けないような気がした。

——親として、いったいどういうことをしているんでしょうか——  
隆の受持の先生のことばが心に石のようにのしかかっていた。

重い足を引きずりながら芳子は、全電話新潟県支部の執行委員になり、公社に首を切られてから森野とふたりで解雇撤回の裁判闘争をつづけるようになったこの十二年間を思い返していた。

芳子が県支部執行委員になったのは一九五七年、二十歳になったばかりの時である。彼女は電信電話競技の信越大会で優勝した腕の良い電話交換手だった。思ったことをはっきり口にする快活な娘で、おされて燕局分会の婦人部長をしていた。頼まれたらいやと言えない性格だったので婦人の執行委員のなり手がいなくて困っていた県支部の執行委員長らにくどきおとされてしまったのである。

執行委員となった芳子は、あちこちの職場から引つ張り凧だった。若くていきがよくて、交換手たちに身近な存在だったからである。芳子がオルグにいくと、交換手たちが宿舎にまでおしかけてきて、職場でのことを訴えた。相談にのっているうちに夜が明けてしまったこともあった。

そんな活動のなかで、芳子は日本共産党に入党した。



この党が、戦前、「国賊」よばわりされながらも断固として侵略戦争に反対しつづけたただ一つの党であること、働くものの解放をめざしてどんな弾圧にも屈せずたたかいつづけている労働者階級の党であることを学んだ芳子は、十歳のとき「満州」からの引揚げで戦争の悲惨をまのあたりにみてきた体験と思いあわせて、ためらうことなく入党を決意したのだった。

一九六〇年の安保闘争をたたかうころには県支部の中でも、芳子が共産党員であることは広く知られていた。芳子も積極的に党の話をし、交換手たちの間に党員をふやしていった。情が深くて朗らかな芳子はだれからも愛されていた。

当時、新潟県支部は、人権闘争の名で知られる近江絹糸闘争の電話公社版といわれた直江津闘争や市民ぐるみの合理化反対を展開した五条闘争など、全国の電話の職場のたたかいを励ます先進的な運動で注目されていた。

しかし、公社当局も手をこまねいてはいなかった。一九六一年三月十六日、春闘で、中央本部の指令により長岡局が二時間のストライキ闘争に入ったことを理由に、公社は県支部役員六名のうち芳子を含む五名を解雇してきたのである。全国で十六名の解雇者のうち五名が新潟県支部であったことからも、公社のねらいが、先進的な新潟県支部に打撃を与えるところにあったことは明らかだった。

中央本部は直ちに不当解雇撤回闘争を組み、裁判にも訴えた。芳子たちは組織あげての撤回闘争に守られて、裁判闘争をたたかいはじめた。やがて、芳子は同じ全電話の労働者川島浩と結婚し、隆が生まれるが、芳子たちの裁判闘争にとって思いがけないことが起こった。

一九六四年の春闘のときである。全電話を含む公労協は四月十七日にストライキを予定していた。その直前の四月八日、共産党は、このストが「アメリカ帝国主義のたくらむ挑発スト」だとして、ストライキの延期と再検討を表明したのだった。